平成２２年（再ロ）第１００００６号
埼玉県戸田市本町５―11―６―103
再生債務者　須田　耕一
1　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月31日から平成22年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第８号
大阪府吹田市春日２丁目６番２―1413号
再生債務者　細井　稔
1　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月23日から平成22年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１０１６４号
東京都文京区本郷３―16―６―703
再生債務者　福本　容生
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月２日まで
平成22年２月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１５号
名古屋市守山区鳥神町15番地　ファミリアーレもりやま505号
再生債務者　竹浪　俊彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月３日まで
平成22年２月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再ロ）第２３号
山形県天童市大字山口2358番地
再生債務者　伊藤　和子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月10日まで
平成22年２月17日　山形地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第２３号
神戸市垂水区塩屋北町４丁目23番３号
再生債務者　松本　一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月10日まで
平成22年２月17日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再ロ）第５号
富山市本郷町171番地18
再生債務者　吉田　正
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月11日まで
平成22年２月18日　富山地方裁判所

平成２１年（再ロ）第１９号
大阪府東大阪市三ノ瀬２丁目１番８号
再生債務者　椎原　末博
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月17日まで
平成22年２月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１１４号
大阪市鶴見区中茶屋１丁目13番25号
再生債務者　田中　啓之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月17日まで
平成22年２月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１８号
北海道恵庭市西島松308番地　島松駐とん地
再生債務者　伊藤　将大
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月18日まで
平成22年２月18日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第２２号
札幌市清田区里塚緑ヶ丘５丁目５番16号
再生債務者　今　節男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月18日まで
平成22年２月18日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１０１３６号
東京都練馬区豊玉南３―16―３
再生債務者　市川　利一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第２５号
青森市千刈３丁目９番４号
再生債務者　相馬　七重
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月18日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第６号
山形県米沢市城西２丁目１番35号
再生債務者　戸田　亘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月18日　山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（再ロ）第１１号
宮崎県西都市大字三宅9396番地４
再生債務者　堀尾　弘明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月18日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１８年（再ロ）第１０１７８号
千葉市花見川区検見川町２―203―11
再生債務者　城堂　誠
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年４月３日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年２月17日
東京地方裁判所民事第20部

東京都品川区公債償還公告

抽せんの結果、東京都品川区公債を次のとおり償還いたします。

銘　柄	償還期日	償還金額	10万円券	100万円券	1000万円券
平成12年度第１回	平成22年４月25日	87,500千円	42 ～ 46	2 ～ 7 93	100 ～ 107

平成22年２月26日　品　川　区